

伊勢市議会だより しぜん

第52号

発行 伊仙町議会

〒891-8293

大島郡伊仙町伊仙1842

事務局 ☎ (0997) 86-3111

編集 議会広報編集委員会

印刷 (有)奄美新生社印刷

総合順位

第1位 伊仙校区

第2位 面縄校区

第3位 犬田布A校区

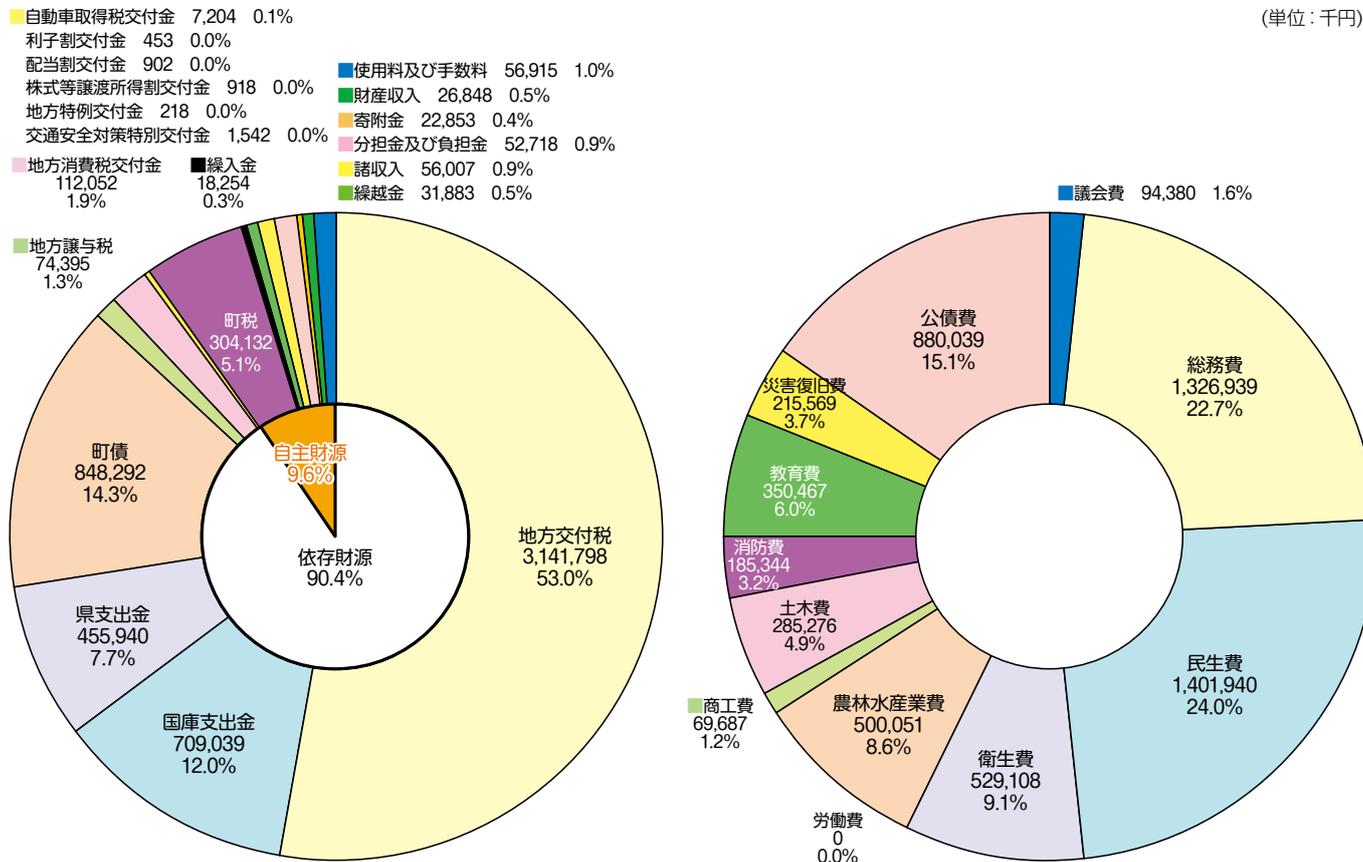


駅伝競走大会 (11月13日 (日))

喜念浜海浜公園～糸木名小学校グラウンドまでの全8区間(16.6km)

平成27年度 一般会計歳入歳出決算

科目別歳入状況 (総額: 5,922,363) 科目別歳出状況 (総額: 5,838,800)



平成27年度 一般会計歳入歳出決算対前年比較

(歳入) (歳出) (単位: 千円)

款	平成27年度 決算額 (A)	構成比 %	平成26年度 決算額 Z	構成比 %	比較 (A)-(B)= (C)	伸率 (C)/(B) %	款	平成27年度 決算額 (A)	構成比 %	平成26年度 決算額 Z	構成比 %	比較 (A)-(B)= (C)	伸率 (C)/(B) %
1 町税	304,132	5.1	294,959	5.6	9,173	3.1	1 議会費	94,380	1.6	91,798	1.8	2,582	2.8
2 地方譲与税	74,395	1.3	71,255	1.3	3,140	4.4	2 総務費	1,326,939	22.7	721,165	13.8	605,774	84.0
3 利子割交付金	453	0.0	506	0.0	△53	△10.5	3 民生費	1,401,940	24.0	1,381,372	26.4	20,568	1.5
4 配当割交付金	902	0.0	1,449	0.0	△547	△37.8	4 衛生費	529,108	9.1	539,910	10.3	△10,802	△2.0
5 株式等譲渡所得割交付金	918	0.0	992	0.0	△74	△7.5	5 労働費	0	0.0	3,973	0.1	△3,973	△100.0
6 地方消費税交付金	112,052	1.9	59,423	1.1	52,629	88.6	6 農林水産業費	500,051	8.6	452,429	8.6	47,622	10.5
7 自動車取得税交付金	7,204	0.1	4,786	0.1	2,418	50.5	7 商工費	69,687	1.2	111,006	2.1	△41,319	△37.2
8 地方特例交付金	218	0.0	294	0.0	△76	△25.9	8 土木費	285,276	4.9	353,683	6.8	△68,407	△19.3
9 地方交付税	3,141,798	53.0	3,030,649	57.0	111,149	3.7	9 消防費	185,344	3.2	171,128	3.3	14,216	8.3
10 交通安全対策特別交付金	1,542	0.0	1,506	0.0	36	2.4	10 教育費	350,467	6.0	415,981	7.9	△65,514	△15.7
11 分担金及び負担金	52,718	0.9	50,215	0.9	2,503	5.0	11 災害復旧費	215,569	3.7	118,691	2.3	96,878	
12 使用料及び手数料	56,915	1.0	55,697	1.0	1,218	2.2	12 公債費	880,039	15.1	871,437	16.7	8,602	1.0
13 国庫支出金	709,039	12.0	619,263	11.7	89,776	14.5	13 諸支出金						
14 県支出金	455,940	7.7	456,795	8.6	△855	△0.2	14 予備費						
15 財産収入	26,848	0.5	15,312	0.3	11,536	75.3	歳出合計	5,838,800	100.0	5,232,573	100.0	606,227	11.6
16 寄附金	22,853	0.4	8,828	0.2	14,025	158.9							
17 繰入金	18,254	0.3	31,209	0.6	△12,955								
18 繰越金	31,883	0.5	57,522	1.1	△25,639	△44.6							
19 諸収入	56,007	0.9	69,441	1.3	△13,434	△19.3							
20 町債	848,292	14.3	483,963	9.1	364,329	75.3							
歳入合計	5,922,363	100.0	5,314,064	100.0	608,299	11.4							

(注)各款ごとの決算額は、決算統計上の分類方法により決算書の額と一致しないものがある。

平成28年第3回伊仙町議会定例会において

平成27年度伊仙町一般会計歳入歳出決算他6特別会計歳入歳出決算審査特別委員会
(一部抜粋※委員長報告につきましては、町ホームページ「会議録」をご確認下さい。)

去る、平成28年9月13日に当特別委員会に付託されました「平成27年度伊仙町一般会計他6特別会計歳入歳出決算」は、9月16日金曜日から9月21日水曜日までの6日間、議長並びに議会選出監査委員を除く12名の委員で審査いたしました。そのなかで9月16日金曜日に現地調査を行ないましたので主な項目について報告いたします。



●1件目に「企業誘致促進対策事業費」で建設された貸工場の現状について日本マルコ株式会社の徳田氏から説明を受けました。操業状況については、従業員の確保が難しく、未だ、本格稼働には到っていないとのこと。8月末にパート従業員20名の募集を行ったが応募者は10名、年齢層は50代が半数で、現在は選考中であり、引き続き募集を行うとの事でありました。委員から募集に関して時給が低い事や勤務時間が4時間と少ないことが多数の応募につながらないのではとの意見が出されました。この工場は雇用の面で町民が大きな期待をしていることから、給与や勤務時間、労働環境等を考慮し、従業員を確保して早期に当初計画の120名操業体制できるよう担当課へ要望しました。

●次に「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」ほーらい館の太陽光発電設備及び蓄電池の利用状況について担当課長より説明を受けました。全額補助事業との事で災害時の避難所として活用している、ほーらい館の停電時電力の補完設備として活用されており、施設消費電力料の3%程度を賄っているとの事でありましたが、蓄電池耐用年数が10年間で更新時に多額の費用を要するとの事が懸念されますが5ヵ月間で26万円の使用料低減ができており今後も有効活用するように要望しました。



●次に「犬田布岬公園観光地連携整備事業費」展望休憩所、多目的広場、遊歩道の建設事業に関して担当課長より説明を受けました。事業で植えられていたヤシの木が当初から枯れており、植樹業者に瑕疵保証で植え替えを指導していただきたい、また慰霊塔も腐食しており、崩落の恐れもあるので周囲のロープなど安全対策を行う事、また、将来、慰霊塔の建て替え等の費用も予想されることから、国営の公園にできるよう要望しました。

●次に「東部地区基幹改良事業費」の東部浄水場の進捗状況について、担当課長より説明を受けました。現状の面縄・喜念両浄水場の水質が悪いため、この浄水場が完成すると東部地区はもとより中部地区の水量、水質も改善されるとの事で水道課としても期待しているとの事で、平成30年度に給水する計画との事でありました。水道事業の統合計画に沿って計画的な事業推進を要望しました。

平成28年 第3回臨時会 全議案 (会期8月16日 1日間)

議案番号	議案件名	備考
承認第12号	平成28年度伊仙町一般会計補正予算(第3号)の専決処分の承認	可決
議案第56号	伊仙町課設置条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第57号	伊仙町定住促進住宅条例の制定	原案可決
議案第58号	平成28年度伊仙町一般会計補正予算(第4号)	原案可決

平成28年 第3回定例会 全議案 (会期9月13日~26日 14日間)

報告第3号	平成27年度健全化判断比率	可決
報告第4号	平成27年度資金不足比率	可決
諮問第1号	人権擁護委員候補の推薦につき意見を求めることについて	答申
議案第58号	伊仙町職員の退職管理に関する条例の制定	原案可決
議案第59号	伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第60号	伊仙町職員等の旅費等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第61号	伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第62号	伊仙町肉用牛特別導入事業基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第63号	高齢者等肉用牛導入基金条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第64号	伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更	原案可決
議案第65号	農業競争力強化基盤整備事業農地整備事業分担金負担割合	原案可決
議案第66号	平成28年度伊仙町一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第67号	平成28年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第68号	平成28年度伊仙町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第69号	平成28年度伊仙町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第70号	平成28年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第71号	平成28年度伊仙町上水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
認定第1号	平成27年度伊仙町一般会計歳入歳出決算	認定
認定第2号	平成27年度伊仙町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定
認定第3号	平成27年度伊仙町介護保険特別会計歳入歳出決算	認定
認定第4号	平成27年度伊仙町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定
認定第5号	平成27年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計歳入歳出決算	認定
認定第6号	平成27年度伊仙町簡易水道特別会計歳入歳出決算	認定
認定第7号	平成27年度伊仙町上水道事業会計歳入歳出決算	認定
同意第2号	副町長の選任 (追加議案)	同意
陳情第4号	「複式学級の解消を図るための定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求め、教育の機会均等をはかるための、2017年度政府予算に係る陳情書採択の要請について」	採択

平成28年 第3回定例会

一般質問



平 博人 議員

答

(未来創生課長) 伊仙

インターネットでのふるさと納税寄附サイト『ふるさとチョイス』を活用

ふるさと納税返礼費、県平均44.8%本町では5.6%

問

平成27年度のふるさと納税の状況では、徳之島3力町の中でも本町が972万3千円と一番多く納税頂いているが、返礼費に關しては、県平均で44.8%に対し、本町では5.6%(54万)と、もともと低くなっている。このようなことを鑑みたくて、今後ふるさと納税に対してどのように取組んでいくのか問う。

町へ直接寄附をいただいた「きぼら

でえ伊仙応援寄付金」の件数が62件、金額として1,242万3千円、県を通じて寄附を頂いた「かごしま応援寄付金」が11件、50万8千円と合わせて73件、1,293万1千円と、返礼費に關しては報償費とそれに伴う役務費、通信運搬費、合わせて47万2,739円(3.65%)とさらに低い状態であり、しかし返礼費の額が少なくても、これだけ伊仙町において、ふるさと納税をしていただける、ということは寄附に対しての本来の目的であり、市町村を応援して頂ける有志の方、出身者の方が伊仙町には大勢いるということ

であり、大変ありがたく感謝している次第であります。

現在の取組みとしては、インターネットでのふるさと納税寄附サイト「ふるさとチョイス」というポータルサイトに登録しており、寄附額に応じた御礼の品、返礼費20%程度を予定とし、伊仙町を知らなかった方からも多くの寄附を頂いています。

今後の取組みとしては、町の特産品であるマンゴーやパッションフルーツ、黒糖焼酎など、あくまでも地元産の旬の商品にこだわっています。が、これまでも出身者からは帰省の時の宿泊クーポンや移動費の助成など、ふるさとを思い、寄附される方の希望を叶えてほしいという声もたくさん頂いております。今後、多くの選択肢を持てるような工夫をしていきたいと思っております。また、島の特産品が欲しい、ふるさとへ貢献したいなど、さまざまな動機でふるさと納税をされる方がおり、それぞれの方々が一番寄附をしやすいような宣伝や送金の工夫をして、即時に返礼等を行ない、御礼の気持ち伝えるようにしてまいります。

企業版ふるさと納税の今後

問

現在、本町では「子宝日本一の町伊仙町へ学習支援センター」という名目で、企業版ふるさと納税を推進していくということだが、現在の進捗状況並びに、今後の展望について問う。

東証一部上場企業等全国にダイレクトメール

答

(未来創生課長) 今後

の取組みとしては、地方創生応援税制企業版ふるさと納税に關し、伊仙町へ学習支援センターをという趣旨及びダイレクトメールを説明したダイレクトメールを東証一部上場企業も含む全国の企業のほうへ送る予定であります。また、職員朝礼において、制度や事業の説明、伊仙町の広報誌においても、この事業の趣旨説明及び協力の依頼を掲載してあります。広く町民の方々から地元出身者で企業を興している方を紹介していただき、未来創生課で対応していく計画です。また、関西伊仙町会においても郷友会自体で伊仙町のこの取組みを応援して頂けるといふ申し出がご



ざいしました。そこで、関東、中部さらには鹿児島の方へも賛同いただけるよう取組んでいきたいと思っております。



美山 保 議員

**徳之島愛ランドクリーンセンターごみ処理場土地
利用面積について**

問 徳之島愛ランドクリーンセンターごみ処理場において、ごみ処理場施設用地として14年目になります。建設計画の地元説明会では、賛成、反対の大きな問題となり、裁判に至った経緯があります。その中で、伊仙町に集落から要望が出されなかったが、何一つ果されていない状況であります。そこで、ごみ処理場施設用地として購入した面積、そのうち利用されている面積、利用されていない面積はどれだけあるのか問う。

答 (町長) この施設に關しましては、まだまだ

利用面積約4万㎡

利用されない土地が相当あります。当時の施設予定の具体的な設計図面、見取り図の資料を見ましたが、本当にこれだけの施設を受け入れる為には、このぐらいの対価を払わなければ、地元の方々が納得しないと言う中で出てきた施設だと思えます。

(きゅらまち観光課長) 利用面積と致しましては、徳之島愛ランド広域連合廃棄物処理施設用地賃貸契約を平成15年2月17日に、3万8,735・5㎡を締結してございます。

残地を放置しておくのか

問 膨大な町民有地を購入して、そのまま残地として放置している事は、町民を無視している事になるのではないかと思うが町民にどのように説明されるのか。

答 (総務課長) この指摘を受けて、しっかり調査をして報告をしなければなら

調査をしつかりしていく

らないと思えます。当時の資料をくまなく探しながら、調査をしつかりして、また皆さんにお答えできるような形を取りたいと思っております。

**広域ごみ処理施設内に温
水器1号、2号器設置**

問 当時計画された土地利用について、温水を利用し、いろいろな施設を計画して、実現することを約束して、地元住民を納得させて、ごみ処理施設を建設しました。また、ごみ処理施設内に温水器1号器、2号器が建設されています。それも、残地に関係する徳之島愛ランド施設内に温水器施設の活用を目的に建設されたものだと思われま

す。このことについて町として、温水器1号器、2号器が建設されている事は確認されているのか。これだけの立派な施設を整備しながら、14年間放置されているが、今後活用することは考えられないのか。そうして、建設当時は、残地に温水施設を活用して、施設整備を行う予定があったが、今後、残地の活用をきちっと考え、集落住民に納得できるように説明をする考えはないか

答 (町長) 広域連合議会

問 温水処理施設は難しいが住民と話し合いを

答 (町長) 第1号、第2号温水器と言う話は、私はまだ見たこともないし、聞いたこともありませんでした。今後、あの施設の中に温水処理施設を設置することは、非常に厳しい状況であると思えます。しかし、集落民との当時のいろんな約束があるわけですので、このことも含め話し合いを今後していくことは必要だと思っております。

**改修費用の基金積み立て
について**

問 ごみ処理施設の耐用年数が15年となっているが、施設の改修費用の基金積み立てについてはなされているのか問う。

答 (町長) 広域連合議会

で、今後、焼却炉をどのようにしていくかを数年前から議論しています。その中

で、いろんな選択肢がありまして、広域連合議会でも、リサイクルと言う時代の中、思い切った形でリサイクルと言う形にしていくかなどと言う議論があり、それまでの間、今の焼却炉を延命して行くことであります。焼却炉をどこに移転して行くかと言う事に関しましては、いまだに議論の域までは達しておりません。15年と言う最初の耐用年数は、大幅に延長できる状況の中で、現在、維持管理費用は、毎年3町から約6億を拠出し、維持管理費に充当しています。結果として施設を新しく移す為の積立金と言う事に対する議論はなされていないし、各町でそのような目的の基金は創設していません。



徳之島愛ランドクリーンセンター



議員 徳久 牧

次期町長選挙への出馬について

問

平成13年10月の町長選挙で初当選以来、4期連続当選を果し、任期中、大島郡町村会長を歴任するなど町政はもちろん奄美群島全体の発展に寄与され今任期も終盤へと近づいて参りましたが、今後少子高齢化と過疎化が進行する中、政府が進める地方創生関連事業の推進や2年後の世界自然遺産登録実現に向けた取り組みなど課題は山積していると思うが次期町長選へ出馬する考えはあるのか見解を問う。

あらゆる政策をみんなの力で実現

答

(町長) 結論から申し上げますと次期町長選挙には強い気持ちで出馬した

いと思つています。

この15年間、色々お世話になりました。しかしまだまだ町民が私を支えてくれたその恩返しを十分できたとは思つていません。

これからも今以上に町勢発展に全力で取り組み恩返しをする事が大事であります。議会の方々の深い理解と、何よりも町民の一致団結と町を誇り高い町にしていく決意があれば絶対に行けると思っていますので町民の皆様方のご理解をよろしくお願いします。

集落の活性化は、各種役員の確保から

問

現在、各集落の駐在員がいない集落はどこか。また、報酬が他町と比較して安くないのか。その原因と理由を伺う。駐在員や各種役員がいない集落は地域の伝統行事や年祝なども行えず、またクリーン作戦など美化活動も出来ずに困っていると聞く。町長は小規模校の存続も考えていますがこれも集落の活性化あつてだと思つて。早急な人材確保が望まれると考

るが町長の見解を問う。

集落活性化事業の申請を

答

(町長・総務課長) 河地集落と木之香集落が駐在員不在の状況であります。報酬については駐在員会の方で議論を行なっているところであり、その後、報酬審議会などの意見を踏まえ平成29年度の報酬から結論が見えて来ると思っています。地方創生の中で目玉となる地域包括ケアシステム、さわやかサロ

ンなどが重要となり、住宅政策の一環として各集落に住宅を造り、小規模校を中心に若い人達を移住させることを考えていますので今まで以上に駐在員の役割は大きくなります。河地、木之香集落の不在地区に関しましては、若い方を含めて人選をお願いしていきたいと思つています。

3町連携で広域的捕獲を

問

最近、カラスが増えて農作物や、生ゴミを食い散らしたり、牛舎にある飼料を食べる被害が増えてい

況を示せ。また、天城町では西阿木名集落に設置してあるがその効果はどうか。カラスは集団で移動する習性があるので3町連携して広域的に捕獲する必要もあると思つて見解を問う。

適正な管理体制を構築

答

(経済課長) 西部地区に2基設置してありますが

へ移動した関係上、昨年度は実績がなかったが、今後、おとり等を使って運用していきたいと考えています。天城町の状況は平成27年12月に設置し、今年8月より運用、現在1ヶ月で50羽を捕獲したと聞いています。今後、3町と大島支庁の関係者などを含め、担当者会を開催し、カラス被害の防止策などを検討して行きたいと思つています。



カラスかご (西阿木名集落)

地方創生の取組について



福留 達也 議員

問 企業版ふるさと納税制度を活用して計画されている「学習支援センター設置構想」の目的は。

答 (町長) 伊仙町には充実した図書館機能や学習支援センターが無く、人材育成のためにはこういった施設が必要ではないかという指摘を受けておりました。社会における教育格差、地域格差が拡大していく中、奄美群島全体の学力低下が懸念されています。こういう時にこそ、地方創生事業の中で教育問題を打ち出し、学力の向上は勿論のこと、人材育成、故郷に対する愛情をほぐくむ情操教育を行う。このような取組の一環であります。

問 教育支援の具体的な内容

答 (未来創生課長) 一般住民の方々はもとより、教員であった方、教員免許助手保持者、特殊技能者、こういった各種の技

能を持った有志を募り、未就学児向けの読み聞かせ教室、小学生から高校生までの基礎学力アップ講座の開講、ネット回線をつないで、島外にいる大学生や出身者による大学や職業に関する講義、ふるさと徳之島を知るための、「徳之島学」。こういったことを行っていく予定であります。今後は学習支援協議会を立ち上げながら多くの聞き取りや提言を受けたりしながら現実的な力リキユラムを策定していく予定であります。

問 事業計画によると総事業費2億350万円。

その内、今後4年間にわたり企業からの寄付金1億8,800万円を見込んでいます。仮に寄付金が見込み額を下回るようなことになればどのように対応するのか。

答 (町長) 目標を立てたわけでありますから、その達成に向けてあらゆる手段を用いて最大限努力して参ります。万が一目標額に達しない場合には、予算の重点配分等も考慮しながらではあります。今後とも住民意識の啓発活動を継続し、さらにはこれ以外の条例制定等、様々な分野の専門家の知見を借りながら対策を講じてまいります。

世界自然遺産登録を見据えた各種政策について

問 順調に推移するならば平成30年夏には、世界自然遺産登録が実現する運びであります。現在、住民や各種団体により様々な取組がなされていますが、これらの取組の現状とこれからの課題等について。

答 (きゅらまち観光課長) 野ネコ・野良ネコ対策として避妊・去勢を行った後、里親を探したり捕獲場所へ放したりしておりますが、如何せん繁殖能力がすごいのでなかなか減少できていないのが現状であります。

外来種の撲滅対策に関しては、職員のパトロールや住民の通報によって、その都度処理しております。外来種の種類が多く判別に手間取ること

も多いのですが、ガイドラインを学び対応しております。ゴミの不法投棄対策については、年々減少傾向ではあります。今後は、不法投棄の後を絶たないのが現状であります。今後とも住民意識の啓発活動を継続し、さらにはこれ以外の条例制定等、様々な分野の専門家の知見を借りながら対策を講じてまいります。

問 世界自然遺産登録後には、国内外問わず数多くの方が観光や体験に訪れると思われれますが、そのような事態に備えての対策は。

答 (町長) 交通移動手段に関しては、関東・関西からの直行便やLCCが就航している奄美大島本島に比べるとかなり遅れています。LCC誘致に関して我々は相当の努力をしております。誘致活動の中で感じたのは、3町が足並みを揃えて同じ方向に向かうこと、そして署名活動の重要性でありました。我々はもちろんこれまで以上の行動をしますが、議会においても3町の議員大会での主要テーマに常に掲げていただき、行政と一体となった行動が今まで以上に必要だと思

います。



天城町ニャンラランド

ます。宿泊施設もまだまだ不十分であります。今後、民間企業と連携をとり、町内にも、しっかりとした宿泊施設が実現し、伊仙町内にも経済効果が波及するよう努力してまいります。



岡林 剛也 議員

面縄新港建設事業計画について

問 町長は、今現在は町管理である面縄港を整備（現漁港はそのままで東側の新規・総工費50億円、15年間の新規事業）し商港へ格上げするよう県や国に要望しているが、この面縄新港建設計画事業について質問します。

これほどの大事業であるにもかかわらず、町民が知らない、あるいは知らされていない、町民からそういう要望も聞こえないのに何故この事業計画がでてきたのか問う。

奄振予算での次の大きな事業として

答

（町長）この計画は私が町長に就任する以前からあり、もう20年程経てますが、その間に亀徳港も平土

野港もかなり老朽化しています。安全面、アクセス、バックヤード等の問題を考えてみると、将来、徳之島には新しい港が必要ではないかと考えておりますし、奄振予算の中で今、

行っている土地改良事業が収束していく中で次の大きな事業がないという事も常に言われております。また町民からの要望という事については、東部地区でのいろんな議論の中で数回この話が出ています。



面縄港

各種機関との協議は

問

平成20年と今年、平成28年に要望しているわ

けだが、この8年間に庁舎内で会議をもつとか、徳之島町、天城町、JA、輸送関係機関の間で話し合いをしたとか、この事業実現に向けて何か努力をしてきたのか問う。

協議はもちろん、要望も行った

答

（町長）平成20年度のときは、関係機関の方々との議論は行っています。その後は、県の港湾総会とか九州地方整備局の港湾関係の集まりなどでは、「この事業を推進してほしい。」という国の官僚の方もいました。協議会を作ってやっていたという事はまだですが、今回、改めて県の離島振興協議会で要望しました。

問

この事業の緊急性や必要性、また費用対効果はあるのか問う。

緊急避難港・観光産業の活性化にも期待

答

（町長）島内で生産される農畜産物は亀徳港、平土野港で荷役されているが、そこまでの横持運賃の削減が見込まれ、また、世界

自然遺産登録になると、チャーター船や客船の入港増加が予想されており、その際には悪天候時の緊急避難港としても活用可能になり、観光産業の活性化も期待されます。

この事業は伊仙町が主体となるのか、それとも国や県が主体となるのか。

答

（町長）今は町管理であります。まずは、県管理という形に持つていくことが大前提です。

問

「旅客数、農畜産物量ともに亀徳港、平土野港でほぼ対応できている。また今後も対応できると予想される。」と、あまり前向きでないように思えるがどうか。

交渉していくことが重要

答

（町長）この事業はすぐに実現するわけではなく、長期的視野の中で10年、30年後を見据えた形で要望していくことを、県へも説明しました。国の方は、「国交省の方で何とかしたい。」というふうな話をしているようですので、その辺を検討しゆつくりと交渉していくこと

が重要であると思います。

港より無電柱化の方が郡民・町民のためになるのでは

問

土地改良事業に代わる次の大規模事業なら港を新設するよりも、台風時の停電対策として風の影響を受けにくい無電柱化（電線の地中化）事業を国に要望していくことが町民、ひいては島民、郡民のためにも必要であると思われるが、町長の見解は。

無電柱化も重要

答

（町長）台風常襲地帯であるため、電柱の地中化に関しましては、町村会のほうでもメーカーの方を呼んで説明会してもらいました。また、このことは金子代議士がかなり強い意志で要望書を出すようお願いしていますので、まずは郡内のいろんな会議などを経て、国・県と情報交換をしながら強力に進めていくことが大変重要であると思います。

「徳之島を拠点に格安航空便「LCC」を！」 全員協議会

開催日時：平成28年10月31日(月) 午後3時～

開催場所：議会委員会室

出席者：議員(11名)・事務局(2名)

エア奄美(株)井藤守仁会長・西村信泰社長
他2名(4名) 合計17名

【趣旨】毎月行なっている全員協議会において、今回はエア奄美(株)を交え事業説明及び意見交換会を実施しました。

エア奄美(株)井藤守仁会長は徳之島出身者で、徳之島を拠点に格安航空便「LCC」を就航するにあたって、徳之島3力町そして群島内市町村にて説明を行ないご理解とご協力を求めるべく来町されました。

●事業目的・井藤会長より奄美群島域内はもとより鹿児島、沖縄、関西圏への航空ネットワークを構築し、安全かつ便利で安価な航空運賃の提供を通じて奄美地域の航空交通基盤の一翼を担い、生活利便性向上や地域内外との交流促進を積極的に進め奄美地域への貢献と発展を目的としてエア奄美株式会社を設立し、航空事業認可取得に向け取り組んでいる段階であるとのことでありました。

詳細説明

●現在の状況・航空事業認可を取得しなければもちろん飛行機を飛ばすことはできないので、まずは国土交通省航空局の認可取得にむけ取り組んでいる状況。同時に、認可を得るには基地(格納庫)の設置が必要なので、現在徳之島空港の空きスペースに設置する

●補助金・事業は全て自己資金で行なう。

●運輸開始・事業認可の関係上、平成30年上期を予定。

●就航路線・徳之島を含めた奄美群島を拠点に鹿児島、沖縄、関西圏を予定。

●便について・2機飛ばす予定。2機飛ばすにはパイロット17名必要であるが、現在3名しか確保出来ていないので、1機を飛ばす人材が確保出来た時点でまずは1便体制での就航を考えている。1機を飛ばす場合と、2機飛ばす場合の路線の組み方が異なる為、現在調整中。

●運賃と必要な乗客率・L

Cの場合、乗客率のボーダーラインを85%目安としている。現在機材発注予定である72人乗りの場合、乗客率60%であれば年間約2億円の赤字となり、半年～1年で撤退せざるを得ない。乗客率80%以上であれば2年目から黒字。普段利用している既存の料金より安くはなると思うが、利益によって下げ幅(還元)が変動するので、安くするためには乗客率を90%以上にならないければならない。

重要課題2点

1点目は、航空事業認可を早急に取得すること。(上記記載)

2点目が、現在の徳之島空港の営業時間が8時30分～18時30分までと短く、せめて奄美空港の営業時間(8時～19時30分)もしくはそれ以上の時間がなければ就航上難しい。時間を延長するためには、空港を管理している県へのお願いはもちろん、地元のお話、協力が重要になってきます。このことが改善できれば島に飛行機を飛ばすのは難しくなると考えているので、是非営業時間の延長についてサポートをお願いします。



●ポイント・島の皆さんが自分たちの航空会社だという意識で取組まなければ撤退せざる得ない状況となっておりますので、強力なご支援よろしくお願ひします。

最後に・現在奄美大島にはパンラエアが就航し、観光客の増加や地元住民の生活利便性向上など地元住民は大いに恩恵を受けているが、徳之島を含め他離島には恩恵は感じられません。今回、エア奄美(株)より説明と意見交換をしたなかで我々にも希望が見えてきたように感じました。実現に向けて我々も一丸となって署名活動など協力して参りたいと思ひます。



あなたの声が
地域を変える

町民の 声



インタビュアー：福留議員

美延 治郷さん

今回は、役場職員OBで現在はNPO法人徳之島虹の会で理事をなさっている美延治郷さんにお話を伺って参りました。

問. 虹の会の皆さんは日頃どのような活動を行っているのですか？

声 虹の会は、徳之島の宝である豊かな自然や文化を守り、次代を担う青少年育成を主な目的として活動を行っています。具体的な自然保護活動としては不法投棄のひどい場所の清掃作業や、不法投棄を防止するためのパトロール、クロウサギをはじめとした希少動植物等の保護活動であります。次世代育成活動では、こどもたちの自由研究に協力し、島の良さを伝えることや、各学校に出向き、読み聞かせや環境教育などを行っています。

問. 順調に推移すれば、奄美・琉球の世界自然遺産登録は平成29年2月の国立公園指定を経て、平成30年夏に予定されていますが、どのように捉えていますか？

声 世界自然遺産登録により入込客の増加に伴う経済効果の話が多く聞かれます。確かに徳之島が宣伝され有名になり観光客が増えて経済が潤うことには大賛成です。けれども、もう一つ大事なことは国立公園指定や世界自然遺産登録とは、人類共通の資産として未来へ引き継いでいくべき豊かな自然環境や歴史を伝えることを目的としていて、島の豊かな自然や文化をどのように残し、子や孫に繋いでいくのか、これからが大事だと思っています。

問. 世界自然遺産登録に向けての課題等があれば

声 数多くありますが、10月30日に鹿児島県民交流センターで行われた「ネコで決まる世界遺産」というシンポジウムが行われるほど、ネコ対策は重要になります。ネコがクロウサギやケナガネズミ、徳之島トゲネズミなどを捕食し、絶滅するようなことになれば今回の世界自然遺産登録は見送られることになると思います。徳之島3町のネコ条例の改正を含めた検討が必要だと思っています。
また、エコツアーガイドの養成やルール作り、外来種の撲滅対策も大変重要です。ギンネムやアメリカハマグルマが急速に勢力拡大しています。
我々を含め、住民の皆さんの意識啓発が何よりも大事になってくると思います。先人の残した豊かな自然や貴重な伝統文化を今後も永続的に維持するために多くの仲間たちと日々活動しています。

問. 伊仙町議会に対しての要望や思いは？

声 自然を大切にしてきた先人からの贈り物を、私たちの時代で壊すことなく未来へ引き継いでいけるように、また次の世代も奄美のクロウサギや徳之島トゲネズミ等と共生ができ、世界に誇れる徳之島を目指すような政策を推進して頂きたいと思っています。



ギンネム



アメリカハマグルマ



徳之島3カ町議会議員
連絡協議会における奉
仕作業

平成28年10月12日(水)伊仙町瀬田海浜公園において3カ町合同ボランティア作業を実施しました。今回は、徳之島町神之嶺において、救急ヘリコプター場外離着陸場周辺を予定しています。この活動は地域振興を目指す意識啓発活動の一環として昨年から始まりましたが引き続き継続して活動をしてまいりたいと思えます。



議会の動き

平成28年第3回伊仙町議会定例会における諸般の報告(議長の動静)

動静期間:平成28年第2回定例会(6月20日)以降の分

6月

- 24日 第29回トリアスロン大会・歓迎会(天城町)
- 26日 第29回トリアスロン大会(天城町)・堀江氏 叙勲祝賀会(伊仙町)
- 27日 徳之島地区介護保険組合議会(徳之島町)
- 28日 徳之島愛ランド広域連合議会(天城町)
- 29日~7月1日 県外所管事務調査(石川県・珠洲市・金沢市)

7月

- 3日 伊藤鹿兒島県知事伊仙町来町(伊仙町)
- 5日 野村参議院議員伊仙町来町(伊仙町)
- 6日 徳之島3カ町議会議員連絡協議会(徳之島町)
- 7日 徳之島空港利用促進協議会総会(天城町)
- 11日 伊仙町行政運営調査会(伊仙町)
- 12日 奄美群島さとうきび価格対策協議会(奄美市)
- 14日 世界自然遺産登録に係る景観セミナー(伊仙町)
- 19日 議会全員協議会・地方創生総合戦略特別委員会(伊仙町)
- 20日 徳之島3カ町議会議員連絡協議会役員会(徳之島町)
- 21日 徳之島用水事業通水式典(天城町)
- 23日 地域包括ケアのまちづくり講演会(伊仙町)
- 31日 伊仙町ほーらい祭り(伊仙町)

8月

- 1日 さとうきび夏植え出発式(伊仙町)
- 3日 議会全員協議会(伊仙町)
- 16日 平成28年第3回臨時会(伊仙町)
- 20日 伊仙町合同金婚式(伊仙町)
- 23日 寿会芸能大会(伊仙町)
- 30日 町有施設活用検討委員会(伊仙町)
- 31日 JA徳之島野菜部会総会(伊仙町)

9月

- 8日 議会運営委員会(伊仙町)
- 11日 樟南第二高校・徳之島高校体育祭(天城町・徳之島町)

※ 掲載されている行事以外にも、各種協議会及び集落行事等にも出席しておりますが、予めご了承下さい。

編集後記

師走、寒さがひとしお身にしみることになりましたが、町民の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。今年台風被害の影響も少なく実りある一年であったのではないかと存じます。

伊仙町議会では第3回定例会を9月13日から14日間行い、一般会計補正予算並びに一般会計歳入歳出決算等、25議案を審議し、採決する運びとなりました。また今後の世界自然遺産登録を見据え、三カ町議会合同で「奄美群島航空運賃低減の拡充」について議案とし、県へ要望を致しました。このような活動を通し、今後も伊仙町議会一丸となり、皆様方のご意見、ご要望をもとに、町政発展の為日々努力してまいりたいと思えます。

今年一年、町民の皆様には大変お世話になりました。来年も伊仙町議会を宜しくお願い申し上げます。重ねて、毎年恒例であります、「伊仙町カウントダウンフェスティバル」が大晦日にほーらい館で開催されます。伊仙町の若者が力を合わせて企画したイベントであります。どうぞ、ご近所お誘い合わせの上、ご来場いただきますようお願い申し上げます。心よりお願い申し上げます。

(文責 平 博人)

議会広報編集委員会

- 委員長 牧 徳久
- 副委員長 岡林 剛也
- 委員 福留 達也
- 委員 平 博人
- 委員 永岡 良一